

■全施策の実施状況一覧表

※実施状況の凡例 ○:実施(約88%、74施策)、×:未実施(約12%、11施策)

目標	番号	施策名	施策概要	実施状況	実施状況の詳細	施策の展開	理由
受け継がれてきた緑を守ります	施策1	緑地保全の優先度評価の実施	緑地の保全に向けて詳細な調査を行い、重要性や開発圧力の面から客観的な指標に基づき評価を実施。評価の高い緑地については公園緑地としての確保等の指定検討を行う。	○	・平成30年度に客観的な指標に基づく緑地評価を実施。 ・本年度中に、緑地評価を踏まえた保全優先度の順位付けを行う。	継続	緑の保全に関する骨格・拠点となるため。
	施策2	公園緑地としての土地の買入れ	豊かな自然環境を有する緑地や、歴史的文化遺産を「都市公園法」に基づく都市公園として確保(公有地化)する。	○	・こんぶくろ池公園整備事業。 ・柏リフレッシュ公園整備事業。	継続	都市公園を相続の発生により順次買入れているため。
	施策3	法制度等の活用による担保性の向上	緑地に関する法制度を活用し、骨格・拠点の緑の担保性の向上を図る。	○	・特別緑地保全地区:7か所指定(南柏、酒井根など) ・市民緑地:1か所指定(篠籠田) ・みどりの広場:8か所指定(つくしが丘三丁目、つくしが丘五丁目など)	継続	特緑、市民緑地、保護地区等の法制度による担保性の向上を図るため。
	施策4	斜面林の保全	斜面林について、制約条件を新たに課すかわりに維持管理の支援を行う制度など、担保性を向上させる制度の創設を検討する。	○	・「柏市谷津保全指針」(平成29年1月改定)に基づき、斜面林を含めた樹林地(集水域)を、以下の制度を活用し、保全を推進。 ①保護地区への指定(指定期間3年以上) ②カシニワ制度による樹林地の保全・活用 ・特別緑地保全地区と民法の「地上権の設定」を組み合わせ緑地保全を実施	継続	保護地区の指定、カシニワ制度による緑の創出や活用、地上権の設定による緑地保全を進めるため。
	施策5	保全配慮地区の指定	重要な自然的環境に富んだ地区等を設定し、様々な手法の組み合わせにより、地区の自然的環境の保全に配慮したきめ細かい施策の展開を検討する。	○	・保全配慮地区の配慮方針を検討中。	継続	生態系の保全、自然のふれあいの場の提供の観点から必要のため。
	施策6	重要な緑地減少に対する対策ガイドライン(仮称)の作成	自然環境等への影響を緩和するため、ミティゲーションの手法(回避、低減、代償などによって、自然環境への影響を緩和させる)を用いて、開発などに対する緑地の保全・復元・創出にかかわるガイドラインの策定を検討する。	○	・自然環境への影響を緩和する手法として、地上権の設定や緑化計画の指導を実施。	継続	自然環境への影響を緩和する手法として、地上権の設定や緑化計画の指導しているため。
	施策7	拠点の緑の管理計画の作成	こんぶくろ池公園等拠点の緑の特徴を活かし、人や生き物にとってより快適な空間となるよう、植生などの管理計画の作成を検討する。	○	・令和2年度中にこんぶくろ池公園管理計画の策定を予定。	継続	こんぶくろ池公園管理計画の策定(令和2年度)を予定しているため。
	施策8	管理協定制度の活用	特別緑地保全地区に指定されている地区について、管理協定制度の活用を検討する。	○	・特別緑地保全地区(酒井根下田の森)において、管理協定を締結。	継続	特別保全地区(酒井根下田の森)において、管理協定を締結しているため。
	施策9	里山活動協定の締結	土地所有者・市民・市が協働で里山の保全・管理・活用を実施する里山活動協定を積極的に運用し、協定の締結に努める。	○	・カシニワ制度を利用して、市民と協働で里山の保全・管理・活用を実施。	継続	民間活力によるカシニワ制度を推進するため。
	施策10	里山活動協定【事業者版】(仮称)の創設	現在運用している里山活動協定制度の仕組みを活用して土地所有者と企業の仲立ちを行う制度の創設を検討する。	○	・カシニワ制度を利用して、民間企業も登録可能。	継続	民間活力によるカシニワ制度を推進するため。
	施策11	ネーミングライツによる緑地保全	市と企業等がパートナーシップを結び、命名権の譲渡等を行う代わりに、緑地保全活動の定期的実施や費用負担を行って頂く仕組みの創設を検討する。	○	・ネーミングライツによる協定:2件(たなか駅前公園(セナリオハウスパーク柏たなか)、大津ヶ丘中央運動野球場(田中浩康スタジアム))。	継続	ネーミングライツによる費用負担に代わるカシニワ助成制度を実施しているため。
	施策12	カーボン・オフセットによる緑地保全	企業や個人等が排出する二酸化炭素を樹林整備などに資金を提供すること等により、排出した二酸化炭素(=カーボン)を埋め合わせ(=オフセット)する仕組みの創設を検討する。	×	・カーボン・オフセットに関する取り組みは実施しているが、緑地保全や森林整備としては未活用。	継続	カーボン・オフセットによる緑地保全の実施可能性の可否を含め、検討を進めるため。
	施策13	緑地保全のための資金の受け入れ体制の整備	緑地保全に目的を特化した基金の創設を検討する。	×	・国において、森林環境譲与税が導入されたため、基金の創設は未実施。	継続	森林環境譲与税による基金を設置しており(R1.9)、今後、緑地の保全も含め、基金の活用を検討するため。
	施策14	緑地保全のための新たな財源の確保	財源不足により公有地化を図れない緑地を取得・保全するために、緑地の公有地化を目的とした新たな財源の確保策を検討する。	×	・国において、森林環境譲与税が導入されたため、基金の創設は未実施。	継続	森林環境譲与税による基金を設置しており(R1.9)、今後、緑地の保全も含め、基金の活用を検討するため。
	施策15	(一財)柏市みどりの基金による緑地の確保	身近な場所で、付随意義が大きい緑地については、(一財)柏市みどりの基金の土地取得基準に基づき、身近な緑の保全のために用地取得を行う。	○	・(一財)柏市みどりの基金による用地取得:6か所(寺谷緑地、イボ弁天緑地、カタクリ緑地、まちなか緑地、小鳥の森緑地、増尾の森)	継続	市内の緑化の推進を図ることを目的に、用地取得を実施していくため。
	施策16	樹林地管理のための指針作成	市民団体などが、樹林地等を管理する際の指針となるガイドラインの作成を検討する。	○	・大青田の森において生物多様性モニタリングを継続するためのマニュアル作成を実施。 ・令和2年度中にこんぶくろ池公園管理計画の策定を予定。	継続	樹林地等を管理する際に指針となるガイドラインの作成を進めるため。
	施策17	湧水地の保全	湧水地について、涵養地(雨水などが自然に土にしみ込んで保水し、水源となる土地)を含めて保全していくための方策を検討する。また、名戸ヶ谷湧水ビオトープなど湧水を活用した水辺空間の保全に努める。	○	・平成29年1月に改訂された「柏市谷津保全指針」の中で、湧水及び集水域である樹林地の保全を方針として策定。	継続	湧水地の保全に係る方針を作成しているため。
	施策18	湧水量の確保	樹林地や農地を保全し雨水が浸透しやすい場所を確保していくこと、歩道や駐車場に透水性舗装を用いること等を推進し、湧水量の確保に努める。	○	・浸水被害の軽減、地下水の涵養や保全を目的に、都市計画法第29条の開発行為における雨水流出抑制の基準を示した「柏市雨水流出抑制技術基準」を平成31年3月より施行。 ・開発行為に該当しない建築物の建築の際に雨水浸透施設の設置をお願いする「柏市宅地内雨水浸透柵等設置基準」を平成31年4月より施行。	継続	樹林地や農地等の保全は他の施策で推進しており、雨水浸透施設の基準を策定しているため。
	施策19	法制度の活用による身近な農地の担保性の向上	生産緑地地区、防災協力農地など、法制度を活用することによって、身近な農地の担保性の向上を図る。	○	・生産緑地法改正に伴い、柏市生産緑地地区の区域の規模に関する条例を制定し、農地の担保性の向上を図っている。	継続	生産緑地法の改正に伴い要件等を変更するなど担保性の向上を図るため。
	施策20	農地の流動化の検討	農業従事者の方々へのアンケート調査等を行い、流動化の可能性のある休耕地の把握や活用方策について検討する。	○	・国の「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」を活用し、担い手農家が耕作放棄地を借り受け、草刈・整地等の再生作業を実施し、耕作可能な農地に復元。 ・貸借・売買を希望する空き農地台帳を整備し、農地の貸借・売買をあっせん。	継続	農地の流動化を図る仕組みを構築していくため。

■全施策の実施状況一覧表

※実施状況の凡例 ○:実施(約88%、74施策)、×:未実施(約12%、11施策)

目標	番号	施策名	施策概要	実施状況	実施状況の詳細	施策の展開	理由
快適に暮らせる緑をつくります	施策21	農に参加する機会の創出	市民農園の開設支援、体験農園の確保、農業ボランティアなどの育成や野菜教室の開催などを行う。	○	・手賀沼アグリビジネスパーク事業の一環で、体験農園事業を実施。 ・柏たなか駅周辺を中心に北部地域の3箇所で4つの農業体験農園を開園。	継続	市民農園、体験農園等を通して農に参加する機会の創出を図るため。
	施策22	特徴のある川づくりの実施	水辺空間に求められる役割を踏まえて、地域の憩いの場としての整備、多自然川づくりや植栽による修景など、特徴のある川づくりを進める。	○	・「利根運河エコパーク構想」実現に向けた「利根運河エコパーク実施計画」に基づき、策定された「利根運河エコパーク宣言」(2019.3)の中で、利根運河沿川3市(野田市、流山市、柏市)において、谷津環境保全やにぎわいづくりなど、様々な取り組みを実施。	継続	利根運河に関しては、エコパーク実施計画を作成し、現在第2期計画を策定し取り組んでいるため。
	施策23	サイクリングネットワークの整備	利根川・利根運河の堤防や大堀川リバーサイドパークなどを活用して、拠点の緑や文化財、鉄道駅・大学等と結ぶサイクリングネットワークづくりを検討する。	○	・手賀沼自然ふれあい緑道において、サイクリングロードを利用して、手賀沼周遊レンタサイクル事業を実施。	継続	自然とのふれあいの観点からレンタサイクル事業を推進するため。
	施策24	緑の拠点・水辺の拠点の整備	拠点の緑となる公園・緑地は、それぞれの特徴を活かし期待される機能・役割を十分踏まえて整備を行う。	○	城址と既存の樹林・湧水などを保全した増尾城址総合公園などの緑の拠点を整備済み。	継続	幸谷城(きつね山)など歴史的な特徴をそれぞれ活かした整備が必要のため。
	施策25	民間活力を活かした公園管理	現在活用している指定管理者制度による公園管理を促進するとともに、PFI手法やネーミングライツの導入など民間活力導入手法を検討する。	○	・指定管理者制度やネーミングライツを導入し、Park-PFIに関しては検討中。	継続	財政負担の軽減の観点から民間活力を活かした公園管理が必要のため。
	施策26	パークマネジメントプランの作成	公園利用者の満足度が高い拠点の緑づくりのために、パークマネジメントプランの作成を検討する。	○	・パークマネジメントプランを作成し、地域住民の意見を取り入れた整備を高柳第二公園で実施。	完了	パークマネジメントプランは作成済みのため。
	施策27	柏の葉地域における緑地ネットワークの保全と強化	道路やその沿道などで緑のつながりの強化を図り、柏の葉地域の現況の緑被率45%を極力保ち、将来にわたって緑被率40%を持続させていくことに努める。	○	・緑被率の持続に向けた取り組みとして「かしはなプロジェクト」を実施。	継続	柏の葉国際キャンパス構想により継続して実施中のため(柏の葉地域は緑化推進重点地区に指定)。
	施策28	柏の葉地域における緑豊かな街区の形成	エリア内において、緑被率40%の維持を実現していくために、街区内において25%の緑化を進める誘導・支援策について検討する。	○	・柏の葉は「景観重点地区」となっており、緑化計画においても緑化率25%を誘導する一環として、景観形成基準を定めて緑化を誘導。	継続	柏の葉国際キャンパス構想により継続して実施中のため(柏の葉地域は緑化推進重点地区に指定)。
	施策29	農を通じた生活空間の整備	菜園付住宅や菜園付マンションの整備など、生活の中で農を感じる住宅環境整備や、クラブハウスや地産地消レストラン、直売所などの交流空間の創設について検討する。	○	・柏の葉地区にある千葉大学農場において、実習で栽培・収穫した農産物や、加工品などの販売を行う直売所「緑楽来(みらくる)」を整備。 ・柏の葉T-SITEにおける「Sen to Sen 線と線、モノとモノ、人と人を結ぶマーケット」では、テーマを変えて毎月マーケットを開催。 ・柏たなか駅周辺地区では、朝市及び収穫祭の開催や農業体験農園を実施。	継続	千葉大学において栽培した農産物を販売。また、柏たなか駅周辺地区で朝市や収穫祭、農業体験農園を実施するなど、農を通じた生活・交流空間の創設を推進するため。
	施策30	柏の葉地域における緑の軸の形成	統一されたテーマに沿って、沿道の緑化を誘導・推進し、地域に開かれた緑豊かな空間の確保に取り組む。	○	・柏の葉国際キャンパススタウン構想に位置づけられた、柏の葉キャンパス駅から柏の葉小学校に至る「緑園の道」づくりを推進。	継続	柏の葉国際キャンパス構想により継続して実施中のため。
	施策31	多様な緑化策の実施	駅周辺など、緑地の確保が困難な場所においては、ハンギングバスケットや壁面緑化等を用いて緑視率の向上に努め、快適な都市環境の形成を図る。	○	・柏駅周辺において、市民緑地認定制度を活用した市民協働による路地裏マルシェを開催。	継続	柏駅周辺において、市民緑地認定制度を活用した市民協働による路地裏マルシェを実施するなど、市街化された場所においても市民との協働により緑を実感できる空間づくりを推進するため。
	施策32	立体都市公園の整備	用地確保が困難な地域などにおいて、建築物・人工地盤の上部の活用や、都市公園の地下利用など、土地の立体的な活用による公園整備を検討する。	×	・立体都市公園の整備にあたっては、費用対効果の面や防犯上のリスクがあるなど、様々な要因により現実的に実施が困難。	継続	中心市街地等の用地の確保は困難であり、土地の立体的な活用による公園整備の検討が必要のため。
	施策33	市街地再開発事業などとの連携による緑の創出	市街地再開発事業などにあわせて、公開空地の緑化推進や屋上緑化等の緑化助成制度の創設検討などにより、緑の創出に努める。	○	・柏駅周辺において、高木の植樹やハンギングバスケットなどの緑化推進を実施。	継続	柏駅周辺において、高木の植樹やハンギングバスケットなどの緑化を推進するため。
	施策34	緑豊かな公開空地の誘導	公開空地の設置誘導を推進するとともに、周辺の緑との連続性に配慮し、人々にとって快適な緑空間となるように緑化の基準づくりを検討する。	○	・柏駅周辺の再開発事業において歩道状空地を設け、ケヤキやハナミズキ等の植樹や市民参加で作成したハンギングバスケットの飾り付けを実施。	継続	緑豊かな公開空地の誘導を推進するため。
	施策35	歩いて行ける身近な緑のオープンスペースの整備	地域の核となる公園を、子どもや高齢者でも歩いて行ける範囲(250m以内)に確保していくことに努める。	○	・柏市開発行為審査基準(令和元年5月)に基づき、公園を設置。	継続	緑の目標水準として都市公園を含む250m以内にオープンスペースを確保すると掲げているため。
	施策36	特徴のある身近な公園の整備	地域のスタミナ親しまれ、愛される公園となるよう、原っぱ型、雑木林活用型、ピオトープ型、花壇型、史跡活用型などの特徴のある公園づくりを進める。	○	・こんぶくろ池公園(湧水)、きつね山(城址)、旧吉田家住宅歴史公園(文化財)、柏の葉こかげ公園(野馬土手)など魅力ある公園づくりを実施。	継続	こんぶくろ池公園(湧水)、きつね山歴史公園(城址)、旧吉田家住宅歴史公園(文化財)、7号街区公園(野馬土手)など魅力ある公園づくりを推進するため。
	施策37	市民のニーズに対応した公園づくり	イベントやワークショップ等を通じた市民参加型の公園づくりを検討していく。また、公園における禁止事項を極力なくした「プレーパーク(冒険遊び場)」づくりなど、子どもが主体となって遊ぶ場の提供や支援制度について検討する。	○	・大膳山大昭の森緑地、高柳2号街区公園で実施。	継続	大膳山、高柳2号街区公園など、市民参加の公園づくりを推進するため。
	施策38	民間活力を活かした公園緑地整備の検討	公園緑地の整備を促進させるために、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用したPFI手法などの事業手法を検討する。	○	・民間活力の導入を図るため、「柏たなか北公園、柏たなか駅前公園、手賀の丘公園」の3つの公園をPARK-PFI推進支援ネットワークのホームページに掲載。	継続	財政負担の軽減の観点から民間活力を活かした公園整備が必要のため。
	施策39	防災・防犯やバリアフリーへの配慮	新たな公園や再整備にあわせて防災・防犯面、バリアフリー化への配慮を行い、安心安全な公園づくりを目指す。	○	・平成31年4月に「公園整備基本計画及び実施設計指針」を策定し、設計時にバリアフリー法の順守や防犯面の配慮などを実施。	継続	公園整備に関しては、トイレ等バリアフリーに配慮した整備が必要のため。
	施策40	公園の再配置計画の作成	公園配置の偏りを解消し、すべての地域で公園の恩恵を受けることができ、人々に親しまれる公園となるよう、再配置計画の策定を検討する。	×	・公園が不足している地域については確認しているが、再配置計画の策定には至っていない。	継続	今後、柏市立地適正化計画と整合性を図りながら再配置計画の策定に向けた検討を進めるため。
	施策41	公園リニューアル計画の作成	開設後の年数が経過し、周辺の住民の利用実態にあわなくなった公園について、リニューアル計画の作成を検討する。	○	・リニューアル計画の指針を作成し、利用者の少ない小さな公園(約50か所)について、地元町会の意見を聞きながら利便性向上のためのリニューアル化を実施。	継続	指針に基づく公園のリニューアル化を推進するため。

■全施策の実施状況一覧表

※実施状況の凡例 ○:実施(約88%、74施策)、×:未実施(約12%、11施策)

目標	番号	施策名	施策概要	実施状況	実施状況の詳細	施策の展開	理由
	施策42	公園里親(アダプト)制度の推進	市民のグループや企業のみなさんが協働して快適な環境づくりと環境美化に対する啓発・促進を図りながら、地域ごとに特色のある公園づくりを推進していくことを目的として、柏市公園里親制度を実施する。	○	・現在もホームページにおいて、「公園里親の募集」を実施。	継続	快適な環境づくりと環境美化に対する啓発・促進を図るため。
快適に暮らせる緑をつくります	施策43	未利用地を活用した多様なコミュニティガーデンづくり	市内の使われていない土地を暫定的に、様々な利用ができるコミュニティガーデンとして活用していくための支援や情報提供等を行う仕組みづくりを検討する。	○	・カシニワ制度により実施。	継続	未利用地を活用できるカシニワ制度を推進するため。
	施策44	市民参加による郷土の森づくり	土地所有者の協力のもと、市民参加で木を植樹し、新たな森の創出を検討する。	○	・松ヶ崎城跡で植樹を実施。	継続	市民参加による新たな森の創出を図るため。
	施策45	都市公園以外のオープンスペースの整備	子供の遊び場、運動場・運動広場などのオープンスペースについては、都市公園を補完するように整備・活用する。また、生き物の生息に配慮した調整池等を活用したオープンスペースの整備などに努める。	○	・多機能調整池(北部中央1号、2号調整池)及び新富げんきなひろば等の整備を実施。	継続	多機能調整池の整備を実施しており(北部中央1号、2号調整池)、今後多様な機能を活かした整備が必要なため。
	施策46	歩道・散策路の整備	公園・文化財・社寺林・河川等の地域資源を安全で快適に巡ることができる歩道や散策路の整備を行い、身近な場所の水と緑の回廊づくりに努める。	○	・柏の葉国際キャンパスタウン構想において検討。	継続	柏の葉国際キャンパス構想により継続して実施中のため。
	施策47	景観形成ガイドラインと連携した沿道の緑化推進	「柏市景観計画」における地域別景観形成ガイドラインと連携を図りながら、沿道の住宅等の生垣設置や壁面後退による緑空間の創出等の緑化誘導に努める。	○	・柏の葉地域では「柏の葉アーバンデザイン戦略」に基づき、沿道の住宅等の壁面後退によるゆとりある歩道空間を確保し、その空間にシンボルツリーを設けるなど緑空間を創出。	継続	柏の葉アーバンデザイン戦略に基づき歩道空間を確保しシンボルツリーを設けるなど緑空間を創出していくため。
	施策48	街路樹等の整備	街路樹の整備に当たっては、道路幅員や植栽スペース等を考慮しながら、「柏市道路緑化基本計画」に基づく樹種選定・路線選定等を行う。	○	・令和元年度に「街路樹維持管理計画」の策定を予定しており、街路樹等の整備、樹種の選定等に活用。	継続	街路樹維持管理計画の策定を予定(令和元年度)しており、街路樹等の整備、樹種の選定に活用するため。
	施策49	「柏市道路緑化管理マニュアル」に基づいた街路樹管理	街路樹周辺居住者の理解のもとに、「柏市道路緑化管理マニュアル」に基づき、街路樹等の管理を行う。なお、「柏市道路緑化管理マニュアル」の見直しを検討する。	○	・柏市道路緑化管理マニュアルの見直しを実施し、令和元年度に「街路樹維持管理計画」の策定を予定。	継続	柏市道路緑化管理マニュアルの見直しを実施し、新たに街路樹維持管理計画(令和元年度)の策定を予定しており、これに基づいた街路樹管理を実施するため。
	施策50	里親(アダプト)制度による市民参加の道づくり	市民のグループや企業のみなさんが協働して、地域ごとに特色のある道づくりを推進していくことを目的として、植樹帯や路面の里親制度を進める。	○	・柏市道路アダプトプログラム(里親制度)を実施。	継続	快適な環境づくりと環境美化に対する啓発・促進を図るため。
	施策51	優良田園住宅	沼南地域において、優良田園住宅の建設を検討する。	○	・柏市優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針では、市街化調整区域の内、布瀬・手賀・片山の3地域で一定の立地条件を満たす区域を明示。	継続	柏市優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針に基づいて促進していくため。
	施策52	農地を活かした交流拠点づくり	手賀沼周辺地域一帯を一大交流拠点として整備し、農家の直売所の設置や手賀の丘公園、道の駅しょうなんのネットワーク化を図ることについて検討する。	○	・手賀沼アグリビジネスパーク事業において、野菜の直売所やレストラン等を開設し、交流拠点づくりを実施。	継続	道の駅しょうなんにおいて農産物直売所を設置するなど、農地を活かした沼南地域における交流拠点づくりを推進するため。
	施策53	学校の緑化	学校敷地内の緑化、花壇の設置、樹林地の保全などに努めるとともに、学校関係者や保護者への普及・啓発を通して、花と緑あふれる学校づくりに努める。	○	・こんぶくろ池公園での昆虫観察会や酒井根下田の森での田植え体験などを学習プログラムの一環として実施。	継続	こんぶくろ池公園での昆虫観察会や酒井根下田の森での田植え体験などを学習プログラムの一環として推進しているため。
	施策54	市役所の緑化	市役所の緑のカーテンやモデルとなる緑化を推進するとともに、庁舎の建て替えに当たっては、緑づくりに関するガイドラインの策定を検討する。	○	・緑のカーテンを実施。	継続	緑のカーテンやモデルとなる緑化を推進するため。
	施策55	その他の公共施設の緑化	近隣センターや図書館等、地域の人々にとって身近な公共施設について、モデルとなるような緑化に努める。	○	・リフレッシュプラザ柏や小中学校などで屋上や壁面の緑化、緑のカーテンを実施。	継続	緑のカーテンやモデルとなる緑化を推進するため。
	施策56	駅前広場等の緑化	駅前広場の緑化に努め、民有地については、商店街や鉄道事業者などと連携を図り、緑や花に彩られた空間づくりに努めるとともに、つくばエクスプレスの高架下を活用したモデル的な緑化の検討を行う。	○	・逆井商店会では、イベントとして「花いっぱい運動」を実施。 ・つくばエクスプレス高架下の緑化を実施。	継続	駅前広場等の緑化を推進するため。
	施策57	法制度の活用による緑づくり	緑を創出する制度の活用によって、一定のまとまりのある地区の質の高い緑の保全・創出を進める。	○	・平成23年4月に開発行為等に伴う緑化基準を改訂し、緑の保全と緑化の質の向上を推進。	継続	平成23年4月から、開発行為等に伴う緑化基準を変更し、用途地域や地区ごとのきめ細かい緑化基準に改定。また、市街化調整区域の緑化基準の強化により質の向上を図るため。
	施策58	緑化推進重点地区の指定	「都市緑地法」に基づく緑化重点推進地区を指定し、公園の配置・整備を積極的に進めるとともに、それぞれの地区の方針のもとに、様々な主体が連携・協働しながら緑のまちづくりに取り組む。	×	・緑化推進重点地区の指定の見直しは実施していないが、「柏北部東地区」「柏北部中央地区」「高柳駅周辺地区」では公園の整備を実施しているほか、緑化推進重点地区内の緑化では、基本緑化率に上乘せ(1~3%)して緑化指導を実施。	継続	今後、緑地優先度評価の結果を踏まえ、緑化推進重点地区を検討していくため。
	施策59	緑に関する評価制度の創設	緑豊かな街並みづくりを創造する指針となるような評価基準づくりと、評価制度の運用により、緑に対する取り組みへの意欲が活発化するような制度の創設や、高い評価を得た事例に対する住宅ローンの金利優遇などのインセンティブを導入することを検討する。	×	・未実施	継続	他自治体の事例収集など、評価制度の創設に向けた検討を進めるため。
	施策60	緑化基準の見直し	地域の特性にあわせた質の高い緑づくりや、効果的な緑の量の創出を考慮した緑化基準となるよう見直しを行う。	○	・柏市緑を守り育てる条例に基づく緑化指導要綱が平成23年4月1日に施行されたことに伴い、平成23年4月1日から新基準を適用。	完了	実施済のため。

■全施策の実施状況一覧表

※実施状況の凡例 ○:実施(約88%、74施策)、×:未実施(約12%、11施策)

目標	番号	施策名	施策概要	実施状況	実施状況の詳細	施策の展開	理由
未来に伝える緑を育てていきます	施策61	緑化ガイドラインの策定	緑化に関する各種指針や緑化の事例、工法、維持管理方法等の情報を分かりやすくまとめたガイドラインの策定を検討する。	○	・用途地域別緑化ガイドライン(5地域)及び緑化推進重点地区別ガイドライン(11地区)を作成している。	完了	用途地域別緑化ガイドライン(5地域)及び緑化推進重点地区別ガイドライン(11地区)を作成しているため。
	施策62	助成制度の実施	関係組織との連携のもと、屋上緑化・壁面緑化や駐車場緑化などに対する新たな助成制度の創設を検討する。	○	・カシニワ制度による助成金の交付を実施。	継続	カシニワ制度により助成金の交付を継続していくため。
	施策63	オープンガーデンの支援	オープンガーデン(個人の庭を一般の方に公開する市民活動)の誘導の仕組みづくりやオープンガーデンのガイドブック作成などの支援策について検討する。	○	・カシニワフェスタで使用する冊子を作成し、オープンガーデンを掲載。	完了	カシニワフェスタによる冊子を作成済みため。
	施策64	公園・街路樹の剪定枝・落ち葉等のリサイクル	公園や街路樹を管理する際に発生する、剪定枝・落ち葉等のリサイクルを進める。	○	・間伐材や剪定枝をチップ化し、園路材としてリサイクルを実施。	継続	間伐材等の園路材としての使用を推進するため。
	施策65	民有地の剪定枝・落ち葉等のリサイクルシステムの創設検討	間伐材・剪定枝等を資源として活用できるようリサイクルシステムの創設を検討する。	○	・(一財)柏市みどりの基金において、チップパーの貸し出しなどを実施。	継続	(一財)柏市みどりの基金において、剪定枝のリサイクル機器チップパーシュレッダーの貸し出しをしているため。
	施策66	木質バイオマスエネルギーの活用検討	木質バイオマス(樹木を伐採や剪定したときに出る枝や住宅の解体材など、木材からなる資源)エネルギーの活用について、大学などの研究機関や事業者等の協力を得ながら検討を行う。	○	・(一財)柏市みどりの基金において、間伐材などをペレット化し、リサイクルを実施。	継続	(一財)柏市みどりの基金において、ペレットを活用したグリルヒーターの推奨をしているため。
	施策67	里山保全活動の担い手づくり	里山保全活動に必要な知識や技術の普及を図るため、里山ボランティア入門講座を実施し、里山保全活動を担う人材の育成を図る。	○	・里山ボランティア入門講座実施によるボランティアの育成を実施。	継続	里山ボランティア入門講座を実施し、里山活動の人材育成を図るため。
	施策68	トラスト運動を支援する仕組みづくり	トラスト運動(寄付金で土地や建物を取得したり、寄贈や遺贈の受け入れ等により、優れた自然等を財産として永く保全する運動)を支援する仕組みづくりを検討し、近隣市町村と協力し積極的に国等への働きかけを行う。	×	・未実施	継続	トラスト運動を支援する仕組みづくりに向け検討を進めるため。
	施策69	緑に関するコンクール・コンテストなどの実施	緑や花づくりにかかわる取り組みを促進していくために、学校緑化コンクールなど、緑に関するコンクールやコンテストを検討する。	○	・(一財)柏市みどりの基金において、グリーンアップ写真展やグリーンアップ絵画展などを実施。	継続	コンクールや体験型イベントなどを通じて緑に関する取り組みを推進するため。
	施策70	表彰制度の創設	優れた緑化事例や緑にかかわる取り組みや活動に対する表彰制度の創設を検討する。	×	・国や県の表彰制度を適用。	継続	国や県等の事例を収集し検討をするため。
	施策71	ボランティア団体への支援	緑を保全・創出する取り組みを実施しているボランティア団体へ、活動の場の斡旋・用具の貸し出し・助成金の交付等を行うとともに、支援策の充実に努める。	○	・カシニワ制度で実施。	継続	里山ボランティア団体のプラットフォームとなる柏市里山ネットワークを設立。活動を活性化しよう支援が必要なため。
	施策72	緑化アドバイザー制度創設の検討	緑に関して一定の専門知識を有する人材を認定する緑化アドバイザー制度等の創設を検討する。	○	・(一財)柏市みどりの基金において、イベントなどで専門家を招き、緑の相談窓口の開設など実施。	完了	県が主催する「緑の相談」を柏の葉公園内で実施しているため。
	施策73	(一財)柏市みどりの基金との連携	(一財)柏市みどりの基金との連携を図り、緑を保全・育成していくための取り組みの充実に努める。	○	・緑の保全に伴う用地の取得や、カシニワ制度の周知を図るためのイベントを実施し、緑の育成を推進。	継続	市から職員を派遣し連携しているため。
	施策74	緑地管理機構制度の活用検討	緑地管理機構制度(行政以外の民間団体が市民緑地の設置や特別緑地保全地区の土地の買い入れ等を行うことができる制度)を活用し、様々な緑化施策を推進する。	×	・未実施。	継続	制度活用により、きめ細かな緑地保全・創出を図るため。
	施策75	緑のボランティア活動に関するネットワークづくり	緑に関するボランティア団体間が連携してより効果的、効率的な取り組みが展開できるよう、ボランティア活動報告会などの情報交換や交流の場づくりに努める。	○	・平成29年7月に柏市里山ネットワークを設立。	継続	里山ボランティア団体のプラットフォームとなる柏市里山ネットワークを設立。今後も交流会の開催を推進するため。
	施策76	土地所有者とのネットワークづくり	樹林地所有者が連携して樹林地の保全に取り組むことができるよう、樹林地所有者間のネットワークづくりを支援する。また、樹林地保全のため、国に対して相続税の負担軽減などについて要望する。	○	・地権者によるかしわ里山の会を設立。	継続	(一財)柏市みどりの基金において「里山の会」を設立しネットワークづくりを支援しているため。
	施策77	学校での環境教育との連携	環境学習を通じて緑のすばらしさ、機能、役割などを学ぶことができるよう、学校等と連携した、自然観察会、自然体験授業などを推進する。	○	・こぶくろ池公園での昆虫観察会や酒井根下田の森での田植え体験などを学習プログラムの一環として実施。	継続	名戸ヶ谷ピオトープや酒井根下田の森で自然観察会等の実施を推進するため。
	施策78	各種講習会の開催	緑に関する講習会の開催など、緑について学び、理解を深める機会の充実に努める。	○	・市民や学校などへ出前講座を実施。	継続	まちづくり出前講座において「柏市の緑について」を実施するなど、各種講習会の開催を推進するため。
	施策79	緑に関するイベントの開催	市民が楽しみながら参加や体験ができるよう、四季折々の魅力あるイベントを展開する。また、市民による緑にかかわるイベントについても積極的な支援に努める。	○	・カシニワフェスタを実施。	継続	カシニワフェスタや緑化フェア((一財)柏市みどりの基金)を実施するなど、緑に関するイベントの開催を推進するため。
	施策80	緑の現況調査の継続	概ね5年ごとに緑の現況調査を行い、データの蓄積や更新を図る。	○	・平成28年度に樹林地カルテを作成。	継続	市内の緑の移り変わりを定期的に把握するため。
	施策81	市民との協働による緑の地域資源の発掘	市民の方々の協力のもとに、行政だけでは対応できない地域のきめ細かな自然環境や巨木等の調査を実施し、地域資源の発掘を行う。	○	・NPO法人 かしわ環境ステーションの協力のもと、「柏市自然環境調査報告書」を作成。	継続	きめ細かな地域資源の発掘を継続して実施するため。

■全施策の実施状況一覧表

※実施状況の凡例 ○:実施(約88%、74施策)、×:未実施(約12%、11施策)

目標	番号	施策名	施策概要	実施状況	実施状況の詳細	施策の展開	理由
	施策82	環境モニタリングの実施	緑地環境の質的・量的な劣化を早期に発見し、保全活動に役立てるための動植物調査を同一地点で定期的に行う。	○	・NPO法人 かしわ環境ステーションにおいて、平成28年度～平成30年度まで、自然環境調査として市内36地点及び河川、水路における動植物調査を実施。	継続	緑地の状態や動植物調査を同一地点で定期的に行っていくため。
	施策83	緑に関する情報提供の実施	緑の保全・創出にかかわる制度や公園緑地の利用ガイド、緑にかかわる市民・ボランティア団体の活動成果等の紹介を、ホームページ・広報かしわや生涯まちづくり出前講座などにより行う。	○	・広報かしわで、カシニワ・フェスタの開催や里山団体の紹介などを掲載。	継続	緑への関心を促進するために情報提供が必要のため。
	施策84	みどり保全・育成・緑化ガイドブック(仮称)の作成	緑に関する知識や様々な緑化事例、各種工法、維持管理方法等を紹介した「みどり保全・育成・緑化ガイドブック(仮称)」や各種リーフレットの作成を検討する。	○	・パンフレットとして、「森は大切なともだち」を作成。	継続	パンフレットを作成しており、市のホームページ等を活用し情報を発信するため。